

日時：平成26年8月27日（水）13:30～15:50

場所：坂の上の雲ミュージアム 3階会議室

出席者：敬称略

- ・愛媛大学防災情報研究センター 教授（副会長）／新階 寛恭
- ・愛媛大学教育学部 教授／千代田 憲子
- ・愛媛大学防災情報研究センター 助教／片岡 由香
- ・(株)愛媛銀行 大街道支店 支店長／義野 慎也
- ・(株)ファースト 代表取締役／日野 二郎
- ・森ビル都市企画(株) 開発企画1部リーダー／山崎 隆嗣
- ・伊予鉄道(株) 鉄道部長／中尾 均
- ・松山大街道商店街振興組合 副理事長／熊本 順（代理出席：小早川事務長）
- ・松山ロープウェー商店街振興組合 理事長／越智 秀二
- ・松山ロープウェー中央商店街振興組合 理事長／松浦 吉隆
- ・(株)まちづくり松山 代表取締役／加戸 慎太郎
- ・松山市障害者団体連絡協議会 会長／武智 幸男
- ・松山市高齢クラブ連合会 副会長／森 昭二
- ・特定非営利法人子育てネットワークえひめ 副代表／谷岡 加寿美
- ・国土交通省松山河川国道事務所 所長／荒瀬 美和
- ・愛媛県警察本部交通部交通規制課 課長／稻荷 聖二
- ・松山東警察署長／藤田 聡彦（代理出席：重松 真史 交通管理官）
- ・事務局／松山市都市デザイン課

## 1. 開会

## 2. 挨拶

## 3. 委員紹介

## 4. 議事

(1) 「いちばん舞台」の景観整備計画（案）について

### 【事務局説明】

第一回専門部会の協議事項の確認。現在の大街道の使い方から整備の在り方を考えるための大街道イベント事例を紹介した。その上で、必要機能整理を行い、全体平面図（案）を説明した。

### 【主な意見】

- ・A委員 国道11号と大街道部において緩やかな区分をしているが、南北のつながりの説明の

ところでは、国道 11 号に対する言及がなく、全体でいちばん舞台として捉えるので、本来であれば一体で考えた方がよいのではないかと。国道 11 号も含めて整理してほしい。

- ・事務局 国道 11 号部分にコンセプトとしてどのような機能があるのか、整理した上で P05 に付加して再度お示しする。

#### 【事務局説明】

いちばん舞台の各仕様（舗装・ベンチ・照明・樹木）についてデザイン案の説明、決定根拠の説明を行った。

#### 【主な意見】

- ・ B 委員 大街道のアーケードについては築 32 年が経過した。中心市街地の活性化について議論している。ラフォーレ跡地の再開発を契機にリニューアルについて昨年度来から検討していた。今年度はアーケード委員会を 4 回開催し検討してきたが、8 月 26 日に商店街組合総会にてアーケード一部撤去が賛成多数で可決された。今後はアーケード委員会を中心に詳細デザインを詰めていく。
- ・ C 委員 本整備に大きな期待をしている。  
あえて懸念があるとすれば、様々な人（車、歩行者、自転車、交通弱者）が集まる場所であるが、自転車の不法駐輪の点である。地下駐輪場などの設置もあり得るのではないかと。  
またベンチなどの設置はよいが、常設のものであれば、何かあったら外せるものにした方がよい。  
案内広告版なども仮設的にやればよいのではないかと。
- ・ D 委員 交通弱者としては、道後のイメージということで安心して歩けるものになると思う。またベンチについても設置されるということで、安心して集える場所になってよい。交通弱者が安心して歩ける設計をしてもらえればと思う。
- ・ E 委員 自転車については、花園町でも問題になっている。若い世代がルールが守れていない。松山で生活していると、どうしても学生は自転車の利用が多い。学校から啓発を義務付けることや、自転車の免許制度などが必要かもしれない。松山市として対応していないといけな。
- ・ F 委員 自転車問題というキーワードでは、一番町の交差点に駐輪場が必要である。是非検討してほしい。
- ・ 事務局 自転車問題については、昨年度からの検討においても、周辺の建物の建て替え時に駐輪場の整備をお願いしている。森ビルさんも駐輪施設を整備していただく。今後も引

き続き検討していく。

- ・ G委員  
前後区間については松山城景観整備にて一番町通りの自然石舗装を行っているが、それらとの関係において、明度を上げるのか下げるのかがはっきりしていない。一番町通りは赤みがかった自然石としている。いちばん舞台の舗装についても自然石の舗装であるので欠けないようにすることが重要である。  
舞台としてアーケード撤去区間を見るのであれば、アーケード柱内側と外側の舗装を分けなくてもよいかもしれない。要素としても何もない方がよいのかもしれない。照明についてもデザイン上設置しているのかもしれないが、無い方が使い勝手が良いのでは？ベンチも緊急時に完全にどこかに動かせるほうがよい。  
前後区間との関係性、バランスをよく考えてほしい。
- ・ H委員  
大街道の一般部の歩道舗装も変更するのか？
- ・ I委員  
いちばん舞台の部分のみである。
- ・ J委員  
資料について、市民に見せる上で、説明の内容を気をつけてほしい。  
「各建物の主要出入り口がいちばん舞台に入る」ということについては、歩道部分が通行機能以外に使用できることを連想させる懸念がある。  
歩道部と民地との境界を縁石などで明示したほうがよい。  
自転車については松山市内全体で系統的に検討しなくてはいけない。  
イベント用水道については、突出するものであれば柵など囲むものが必要である。また夜間のいたずら対策も必要である。  
ベンチについては、バス停にベンチ（道路付属物ベンチ）の場合、幅 50 cm以内、長さ 2m以内の基準があるが、道路付属物として問題ないのか確認してほしい。  
従来アーケードの商店街の中でのベンチ・イベントについては、道路使用許可を求めているが、アーケードを下げた部分については、従来のベンチ・イベントの考え方を適用は難しい。出すにあたっては最初にきちんとした整理が必要である。交差点の直近部であるため、道路交通上の障害物の扱いになる可能性がある。  
市民に過大に期待されると、出来ない場合、警察のせいになってしまう。
- ・ K委員  
模型では森ビル前の横断抑止柵が一部設置されていないが、このままになるのか？
- ・ 事務局  
現在は工事用車両動線のため設置されていないが、いちばん舞台完成時には横断抑止柵が全面入り、乱横断を防ぐ形である。
- ・ 事務局  
歩道と民地の境界については、パースの反映が間に合っていないが、縁石もしくは排水側溝が入り、境界が分かる形となる。  
植栽内のイベント用水道については、立ち上がった水道栓ではなく、ボックスを埋め込み、通行の邪魔にならないような整備をイメージしている。また鍵付きとする予定

である。

その他も意見をもとにブラッシュしていく。

舞台部舗装範囲と照明柱の位置については、滞留空間が国道 11 号側にはみ出さず、イベント範囲を緩やかに限定するための効果を期待して設定しており、利用のルールを視覚化した形のデザインとしている。

- ・ L 委員 国道 11 号と市道の境界部にはスリット側溝などが入るのか？
- ・ 事務局 境界杭か境界鋸が入る形である。
- ・ M 委員 舞台部が国道 11 号と市道の境界部から離れているが、意識的に控えている形か？
- ・ 事務局 舞台部を境界部分に添わせると、万が一国道部分に人だかりがはみ出してしまう形になる可能性もある。その為、控えることで人だかりを限定する効果をより意識的に行うためである。またロープウェイ通りと国道 11 号と大街道がいちばん舞台としてつながるために、境界部分を明示しない形としたい。
- ・ N 委員 お城まつりの際のパレードにおいても、同じく少し控えたところからスタートしている。そのような配慮は好ましい。
- ・ 事務局 舞台部パターンの始まりとしては、国道と市道との境界部と、森ビルセットバック時の舗装切り替え部の間をバッファゾーンとして考えており、その中間から始まる形で設定している。
- ・ O 委員 一番町という場所がいよいよ整備されるということで、期待している。  
これだけ多くの方がここで待ち合わせ・滞留をしており、高質な滞留空間の整備は松山市民が本当に待ち望んでいたことである。ロープウェイ通りとの視覚的な繋がりを生み出すため、合わせることで価値が高まっていく。  
賑わい・イベントも大事であるが、日常の姿を大事にしながらも、将来の展開を支えるためにフレキシブルな場所であることが大切である。今回の方向性は非常に好ましい。  
自転車・防犯については、空間の質が大きな空間の広がりの中なかで変わること、自製の気持ち働くことに期待したい。丸亀商店街などは空間が変わること、自制によって自転車通行が減ったという事例がある。気分が盛り上がる方向で議論をしていきたい。  
シンボルツリーについては樹種の選択は慎重にしていくことをお願いしたい。  
石畳の舗装については目地の仕上げやディテールを丁寧に配慮することによって、おもてなしの空間を狙いたい。
- ・ P 委員 景観は平面だけではなく、道路だけで構成されているわけではなく、周辺の建物につ

いても改修・建替え時に、この空間のブランディングに参加していただきたい。イメージが形成されていけば、集客の面でも大きな影響がある。公開空地・ファサードを含めて参加の方法を検討してほしい。

- ・ Q委員  
なるべく景観に配慮したい。色など行政側で決めるところは決めて頂きたい。  
大街道商店街として気になるところは、禁煙区間が限定的であり、面として対応できていない。本会ではなく、全体的に改善できるところは改善していきたい。  
ベンチについては、いざという時には撤去できる形としたい。  
アーケードが無くなった空間の道路使用に関する許可については、アーケード内と同様な解釈をお願いしたい。イベントについても企画段階で安全の配慮を行っている。  
今までの取組を評価してほしい。
  
- ・ R委員  
広場と合わせて竣工する形となるが、広場空間も協力し、民地部分について広場部分と舗装を合わせるなど協力していきたい。  
今後四つ角の建替えが進んでいく際に、デザインコードを将来的に決めておく必要があると思う。広場空間の路面デザインを民地も合わせる、街路樹を整備するなど、合わせていくほうがよい。  
国道前側については、ビルの顔づくりとしてどのようになるのか、詰めていきたいと思っている。  
商店街の意見としては、大街道の商店街の視認性をアイレベルにて入口に欲しい、ロープウェイ通りのシンボル柱と合わせて2本の柱が欲しい、といった意見が出ている。  
照明柱をもう少し目立つ形やモニュメント化させるなどを考えていく必要があるかもしれない。入口部分にアート作品を置くなども考えられる。
  
- ・ S委員  
森ビル国道11号部前面については、自然石で行っているのだから、11号と同じような舗装に合わせて頂ければ、歩道空間が広がった空間になると思う。
  
- ・ 事務局  
明度の件も含めて詳細のデザインを詰めていきたい。民地部分についても相談していく。いちばん舞台の範囲としては本日示した範囲として考えている。

### (3) アーケードのデザイン

#### 【事務局説明】

アーケードのデザインとしては、アーケード委員会で引き続き検討していく。先日の商店街総会にて一部撤去が議決された。今後デザインについては専門部会にてご報告する。

#### 【主な意見】

- ・ T委員  
アーケードについては下部に雨どいを目立たない形で設置する方がよい。  
また仮設物については、従来の難燃性かつ高さの問題をクリアする必要がある。

(4) 今後の進め方について

**【事務局説明】**

本日の意見を基に、管理する主体と詳細の協議を進め、詳細な検討を進めていく。次回は10月前半に第三回専門部会にてご報告させていただく。

**【主な意見】**

・特に無し。

**5. 閉会**